

個人情報ファイル簿（単票）

【町民生活課住民年金係】

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳事務	
行政機関等の名称	置戸町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課住民年金係	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づく証明発行、届出処理	
記録項目	氏名、通称名、旧氏、性別、生年月日、住所、本籍・国籍、世帯主氏名、家族状況、親族・続柄、居住状況、届出年月日、住定日、前住所、転居先住所、住民票コード、個人番号、宛名番号、通称名、在留資格、在留カードの番号、在留期間、第30条の45に規定する区分	
記録範囲	住民基本台帳に記載のある（あった）住民	
記録情報の収集方法	本人、他市町村からの通知等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）置戸町役場町民生活課住民年金係	
	（所在地）〒099-1100 常呂郡置戸町字置戸181番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考		